

平成 29 年度第 1 回県立長野図書館協議会議事録

1 日時 平成 29 年 7 月 11 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 場所 県立長野図書館 第 2 会議室

3 出席者

<委員（五十音順）>

伊藤 直子委員 井上 喜久美委員 関 美佐子委員 滝澤 あけみ委員 玉城 司委員
宮本 美保委員 棟田 聖子委員

<長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課>

降旗主事

<県立長野図書館>

平賀館長 羽生企画幹兼次長兼総務課長 阿部企画協力課長 嶋崎資料情報課長
町田資料係長 北原情報係長 山崎主幹 柳沢主幹 酒井主査 関主査 槌賀主任 花井主事

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 館長あいさつ

(3) 職員紹介

(4) 会議事項

ア 平成 29 年度県立長野図書館事業について

イ その他

(5) 閉 会

5 会議の概要

(次長)

ただいまから、平成 29 年度第 1 回県立長野図書館協議会を開催させていただきます。

会議の進行を務めさせていただきます次長の羽生と申します。この 4 月から図書館に勤務しております。よろしくお願いいたします。

なお、本日、篠原委員さんは御都合で欠席でございます。

では、始めに県立長野図書館長からごあいさつを申し上げます。

(館長)

館長の平賀です。前回 2 月に新しい委員さんを迎えて開催させていただいたときに、平成 28 年度の状況についてお話を申し上げ、また、今、県立図書館が取り組んでいます改革事業についても概要をお話させていただいたところです。本日は今年度の事業についても前回ある程度お話させていただいたところですので、年度が閉まったところでの様子とそれをどう考えていくかご説明を申し上げ、そのあと、今日うちの司書も出席をさせておりますのでざっくばらんに、こんなことはどうか、ここはこうじゃないか、こうできないかという意見交換の時間を長めに持ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(次長)

続いて、出席しております当館職員の自己紹介をさせていただきます。

(名簿順で、自己紹介)

(次長)

本日、県の教育委員会事務局文化財・生涯学習課からも出席いただいておりますので自己紹介をお願いします。

(総務係 降旗主事、自己紹介)

(次長)

会議事項に入ります前に資料の確認をお願いします。

- ・ 席表、次第、出席者名簿
- ・ 県立長野図書館概要（平成 29 年 4 月）
- ・ 信州発これからの図書館フォーラム～平成 29 年度県立長野図書館研修事業～
- ・ みんなで作るデジタルコモンズ「デジタルアーキビスト養成講座」
- ・ プレスリリース「まなび・くらし・地域を支える情報は図書館で！」
- ・ 欠席委員からの質問・要望について

(次長)

では、会議事項に入ります。これからは慣例によりまして玉城会長さんに議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

玉城と申します。よろしくお願いします。

フリートークで長い時間をとるといいますので、さっそく始めさせていただきます。

本日の会議の進め方ですが、事務局から説明を受けたのち、委員の皆様からご質問ご意見をお伺いし進めてまいりたいと存じます。また後半はフリーの意見交換ということをご館長からお話のありましたとおりで予定しております。では、県立長野図書館事業について御説明をお願いします。

資料により順次説明

- | | |
|--------|--|
| 次長 | 概要 1 - 1 事業方針、1 - 2 予算、2 組織、3 県立長野図書館の沿革 |
| 資料情報課長 | 概要 4 - 1 利用状況
プレスリリース「まなび・くらし・地域を支える情報は図書館で！」
概要 4 - 2 図書館資料の状況、4 - 3 調査相談の状況、4 - 4 空間の整備、
4 - 8 インターンシップ等の受入 |
| 企画協力課長 | 概要 4 - 5 展示・企画展の実施状況 4 - 6 市町村立図書館等の協働、支援、
4 - 7 フォーラム・研修会の開催
信州発「これからの図書館フォーラム」平成 29 年度研修事業
「デジタルアーキビスト養成講座」みんなで作る「信州デジタルコモンズ」 |

(会長)

ただいま多岐にわたって全体の説明をいただきました。

どこからでもご意見、ご質問を出していただきたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

(関委員)

本日来させていただいた感想ですが、玄関ロビーにテーブルと椅子を新しく設置していただいてあって、皆さんゆったりと使っていてとてもいいスペースだと思いました。それから机の上にパンフレットを並べて置いてありますが、縦長の入れ物があるとなおいいかなという印象を受けました。

続いて、冊子の資料（概要）18 ページ（6）のイ業務相談についてお聞きします。この頃、市の図書館に行くことがありまして、県立図書館には市町村の図書館が困ったときに色々と支援をしてもらえるので助かるという話を伺いました。あと大学図書館にも行きまして司書さんお聞きしますと、地域の図書館にないものは県立に行けばなんとかなる、県立図書館は蔵書も多く情報もたくさんもらえるとのことで頼りにしているという声をいただきました。そこで、イの（イ）「子ども読書活動推進計

画」の策定について助言をされていますが、この計画書の策定は義務ではなくて市町村の努力義務だと思いますが、参考までに長野県内ではどのぐらいの市町村が策定をされているのでしょうか。

(館長)

調べて、会議が終わるまでにお答えします。

(関委員)

実はここに上田市の計画の概要版がありまして内容的にとっても充実したものになっております。

以前は県立図書館で子ども読書活動推進企画として4月に「おはなしフェスティバル」をやっていたいただいています。この子ども読書活動推進計画は国が進めている基本計画にのっとってやっていたいただいているものだと思います。4月23日は「子ども読書の日」に決められているようですので、できたら来年度にこの日又は前後にイベント的な企画をやっていたいただければ、4月23日が「子ども読書の日」であることを広く皆さんに周知していただけるのかなと感じました。

(会長)

お答えをお願いします。

(阿部課長)

委員さんがおっしゃいましたとおり、平成27年度まで4月23日「子ども読書の日」にあわせまして、県立図書館において紙芝居等の企画を実施してまいりました。28年度から子ども読書活動と私ども県立図書館のかかわり方を模索しているところでありまして、昨年度からは4月にあわせて実施はしておりません。その代わり講演会等は4月以外の時期に変更しながら実施している状況です。

(関委員)

今年度の子ども読書活動推進企画は未定となっています。4月23日はもう間に合いませんが、今年度どこかで入れていただければと思います。子どもの活動に携わるNPO法人や個人のかたなどの様々な意見を取り入れながら企画していただけたらと思います。以上よろしくをお願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。では、その他どこからでも構いませんのでいかがでしょうか。まず委員さんの方からの質問を受けて、その後、事務局側も含めてフリートークにしたいと思いますので、委員さんいかがでしょうか。

(井上委員)

概要の7ページの相互貸借利用についてですが、学校図書館の相互貸借が非常に多いのが目につきました。これは具体的には高校ということでしょうか。

(阿部課長)

学校につきましてはほぼ高校です。ただ公共図書館のない町村の小中学校に対して、往復の送料を当館で負担しているためその分もこの数字に含まれていますが、高校が多いです。

(井上)

主にどんな資料の貸出が多いのでしょうか。

(花井主事)

高校への貸出は、たいてい調べ学習といった探求型の学習をする授業の時に、ある分野の本をまとめて数十冊貸し出すこともあります。また個人的に読みたい本がある生徒のために貸し出すこともありますが、冊数が一番伸びている理由は授業で使用するために大量に貸し出すことがあるからだと思います。

(井上委員)

もう一つよろいでしょうか。公共図書館の場合は、送料を県立図書館に負担してもらっていますが、高校図書館の場合も同じシステムになっているのでしょうか。

(花井主事)

はい。公立高校のほか私立高校等も当館が送料を負担しています。

(井上委員)

ありがとうございます。

(会長)

他ありますでしょうか。

他の方が思いつくまでに私から一つお聞きしたいと思います。

概要の9ページの除籍について説明をしていただきました。これは確かに本が満杯になってしまつて除籍せざるを得ないという事情は分かるのですが、第一にどんな基準で除籍の本を決めるのか、第二に除籍するときに除籍印みたいなものを押しているのか、第三にこれは意見なのですが、除籍する本についてはページ全部をデジタル化しておいていただけないかという要望です。

(嶋崎課長)

まず除籍印については、除籍する本の上側に青色で判を押しています。

続いて除籍の基準ですが、物理的に修復不可能なものについては除籍せざるを得ないのですが、その他当館のスペースの関係もございまして、説明でも申し上げました団体貸出等で使用していた本で複数あるもの(複本)は除籍をしたものがございます。当館としまして除籍は積極的に行うスタンスではありません。詳細について担当から説明をさせていただきます。

(酒井主査)

昨年度、一般図書について除籍したもののほとんどが複本です。その除籍した本は、企画展のRe' 80(リ・エティーズ)とRe' 90(リ・ナインティーズ)でご自由にお持ちいただく本として使用いたしました。

なかには、主に児童書ですが修理不能となったものは除籍とし、買換えをしたものが何冊かあります。また郷土資料の除籍については、蔵書点検等で不明になって4~5年経過したものを本がない状態で除籍することがあります。

(館長)

補足します。基本、県立図書館の本は永年保存、除籍はしないというのが大原則です。昨年度除籍した7千数百冊の本は1970年代~90年代ぐらいに各町村の公民館図書室に貸出用として、同じ本を複数冊購入していたものです。今や図書館ができたところから戻ってきていますので、同じものが複数冊あるという本がたくさんあります。その複数冊あるものは1冊だけ残すことにしましたので、これが今回除籍した7千数百冊のほとんどです。先ほどの破損したものや不明なものはわずかです。基本的に当館に入ってきたものはそのままずっとあることとなります。

(会長)

スペース的に大丈夫でしょうか、本は質量がありますから。だから、除籍はいたしかたないと思いますが、貴重な資料を除籍してしまいかねないという心配はあります。そうしたらせめてデータとして残しておいていただければありがたいというのが要望です。

(館長)

スペース的には、前に御覧いただいた閉架書庫棟の6層目が丸々空いています。空いているというのは書庫として整備されていないのです。そこについては、このままの数字でいくと数年内に書庫がいっぱいになってしまいますので、その書庫の整備とこの3階のフロアの整備をセットで今のところ予算要求をしているところです。どのようになるかはまだ分かりませんが、ですので、基本的には永年保存という原則を可能な限り維持したいと思っています。

あとデジタル化のことですが著作権の問題がございまして、滅失の危険があるものについては複製ということは可能なのですが、なんでもかんでもデジタルデータにできるかということ、そこは難しいです。

(会長)

そうですね。

例えば、非常に貴重な3年間しか出版されていない雑誌があったのです。そういうものはここでデジタル化しておいていただければ、他ではありえない雑誌、買わなかった雑誌なのでそれを探しても創刊号から5号まで出ていたと思うのですがないのです。国立国会図書館にきいてもないのです。長野県の一地域で出たものであれば、ここにデジタルでもあればありがたい。

(館長)

基本的には著作権の原則にのっとってなんですけれども、県立図書館の場合は難しい部分もあります。著作権者が近くにいるというのが地域の図書館の強みでもありますし、あるいは著作権者の生存確認ができないものを追跡するのも地域の図書館なら可能な部分で、そういったものについて著作権処理をきちんとしたうえでデジタル化をして公開することは出来ると思います。それ以外については国会図書館もそうですが著作権が切れたものについては公開できるということです。

(会長)

著作権が切れるのは、著作者の死後 50 年ですか。

(館長)

そうですね。だいたいの話で昭和 40 年に亡くなった方、活躍されていたのが大正年間から昭和の初めぐらいの方だと可能性はありますが、それ以降の方となると死後 50 年というにはまだ達しないかもしれません。

(会長)

逆にいうとそれ以降のものは割と手に入るようになっていきますよね。

(館長)

それ以前のものについては、県立長野図書館にしかない資料も中にはありますが、そうでないものは今、国立国会図書館が全面的にデジタル化を進めておりますのでそれを見極めながらということになります。

(会長)

では、他の委員さんいかがでしょうか。

(関委員)

複本の話が出ましたのでお聞きします。文芸書のベストセラーなどはリクエストがあるので何冊か確保するという話をよく聞きますが、県立図書館の場合はその扱いはどのようにされていますか。

(館長)

郷土資料は、滅失した場合でも 1 つのタイトルについて、2 冊又は 3 冊を購入もしくは寄贈の願いをすることはありますが、一般書については複本を購入することはありません。

文芸書については、そもそもこの図書館は小説に関しては購入しておりません。賞を受賞したもののみ購入しています。資料費が少ないですから。

(関委員)

それも 1 冊だけですか。

(館長)

1 冊のみです。

(関委員)

ありがとうございました。

(会長)

先ほどの「子ども読書活動推進計画」について回答をお願いします。

(館長)

国の第三次基本計画では、市町村計画については市においては 100%、町村においては 70%以上を目標に策定することが示されています。

平成 25 年 3 月時点で長野県においては、12 市 7 町 6 村、計 25 市町村が策定済みです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(滝澤委員)

司書のことについてお聞きします。嘱託司書に運用リーダー制を導入したことが画期的だと思いま

した。具体的に説明をお願いします。嘱託職員が 14 人いるなかでどういう方がリーダーになるのですか。

(嶋崎課長)

実際、運用リーダーを決めるに当たりましては、本人の希望もあります。自分はリーダー的な立場でなくてバックに回りたいという方もいますので、まずは個々に面接をさせていただきました。その中で希望のある方から勤務期間の長短にかかわらず、通常の勤務状況等を見極めたうえで館長及び担当課長等との面談を行い決定しました。

リーダーの業務として、日々のカウンター業務の職員配置やバック体制の勤務割をすべてやっていたいただいております。さらにカウンター業務等で問題等があった場合には、まずリーダー中心に方針を決定のうえ指示徹底をしてもらうことになっています。それでカバーできないものは係長へ相談してもらい課内で検討するという体制をとっています。

現在のリーダー 2 名については、勤務 3 年目と 4 年目の職員です。運用リーダー以外の嘱託員のまとめ役ということで、カウンター業務についての統括というポジションでいただいております。

(滝澤委員)

ありがとうございました。もう一つお願いします。

今年度、職員数が 1 人減になったのは図書館の定数に合わせたからという説明があったのですが、平成 15 年度をみると 38 名います。そもそも平成 28 年度以前はずっと定数以上だったということなのですが、この定数というのはどのように定めたものでしょうか。

(次長)

定数というのは、県の組織でそれぞれ何人必要か、県立図書館では何人必要なんだと業務内容を加味して決められております。それが 20 人と県立図書館は決められております。ただ 20 名だけではできない事業、例えば新たな工事が必要となった場合や、プロジェクト、イベント的なものがあるときには、定数プラス過員とっておりますが、1 人あるいは 2 人増やせるという状況になります。昨年度までは過去のなかで業務的に必要であった過員が 1 人、2 人おりました、それがここ 2 年間で定数にあわせて減らされてきたというのが実情です。ただ委員からお話がありました平成 15 年度でいいですと総数で 38 名、正規職員ですと 28 名ということで当時の定数が 28 であったのかどうか手元に資料がありませんので分かりませんが、20 名の定数に対して業務内容をみて 1 ないしは 2 プラスになるときもあるということでございます。現在は定数にあわせた職員数になっているということでございます。よろしいでしょうか。

(滝澤委員)

これは、長野県としての定数ということでしょうか。

(次長)

そういうことです。

(滝澤委員)

変な言い方をしますが、全国の図書館の規模や人口に対する図書館数や職員数を 2 階の図書室で調べて気づいたのですが、ここの図書館は決して多くない、それがさらに少なくなっています。財政等の事情もあるのでしょうかが嘱託の方に頑張ってもらいたいのもいいことだと思いますが、それが正規職員を減らしてということではなく、篠原委員さんの意見にも載っておりましたが、これ以上正規職員が減らないような方向にしていきたい。色々新しい企画等をやってらっしゃるのに、正規の方が大変になっているのだろうと想像できますので、ぜひともこの人数は守っていただきたいと思っております。

(次長)

ありがとうございます。まさに委員さんがおっしゃっていただいたとおりでございます、20 の定数の中で、現在改革事業を進めており非常に厳しい組織体制となっているのかなというのは感じております。また来年度予算を含めまして組織体制についてもしっかりと要求していきたいと思っております。

それと一つお話しがでましたが、改革事業を進めるなかで司書の業務とその他の業務を分けて、正

規職員が改革事業や企画、市町村支援の業務をしっかりとできる体制にしようということで運用リーダーを設けました。司書業務を固めて、正規職員が企画や改革事業に臨めるという体制にしたというのも今年度からでございます。そのように取り組んでまいりますのでよろしくお願ひします。

(会長)

今の件は、3月にも同じような意見、要望がだされたというのを覚えております。県の事情もわかりますが、ぜひ、大事な事業しかもこれだけ新しい事業をきちんと立ち上げていこう、あるいはなさっているなかで人員を減らされるということは大変厳しい、もう少し大事にして欲しいというのが協議会の要望だということを伝えていただければありがたい。これは委員の皆さんもよろしいでしょうか。特に委員からはご異論は出ませんでしたのでもう一度よろしくお伝えいただきたいと思います。

(次長)

ありがとうございます。

(会長)

他いかがでしょうか。

(次長)

欠席された篠原委員の質問の関係よろしいでしょうか。

(会長)

よろしくお願ひいたします。

(館長)

それでは、ここでお話しすることで篠原委員の質問に対するお答えとして議事録にも記載させていただきたいと思ひます。

1「図書館資料の充実」について、マイクロフィルムの購入を取りやめる、あるいはデータベースの導入が増えていることについて、保存すべき資料をどう考えているのか。データベースの利用契約では資料として残らないからという内容のご質問です。

あらゆるメディアを残して保存するという事は非常に困難で、実はマイクロフィルムは酸化が始まっております。むしろ紙の資料の方が長生きするであろうという状況なんです。郷土の資料については当館の中での永年保存を第一に考えていこうと思っておりますけれども、一般的なメディアに関しては、こうした時代の趨勢でもありますし、検索のしやすさというメリットもありますので、この際、重複する媒体・メディアでの保存はやめて、むしろ活用に視点を置いてデータベースにシフトしていくという方針です。図書館が収蔵している資料で情報を提供するという事を続けてまいりましたが、これからは、収蔵していない資料・情報も用いて情報提供していくことが求められていると思ひます。

データベースの使用料が資料費に含まれるか否かについては、図書館によって含んでいたり別にしていたり色々な統計の出し方があります。当館の場合は、一緒に資料費の中でお見せしているということです。予算の中では費目が違いますので別に見えています。

図書資料費が平成16年度に比べると半減している。挽回しているけれども更に力を入れていって欲しいという要望ですけれども、少しずつですけれども一定の目標を持って資料費の一定水準への回復を目指しております。なかなかタフな交渉ではありますが、なんとか進めているところです。

2「職員数の推移について」の質問は先ほどの説明のとおりです。過員、超過していた定数を戻すということです。正規の司書が全県的なサービスをより積極的に行えるように運用リーダー制等を入れさせていただいた。個人的には、囑託の方たちも以前にも増して非常にポジティブ・積極的に仕事をしていただいていると思ひますし、これで創り出した時間で正規の司書も外に出て市町村支援に出掛けられるようになりましたし、自己研鑽の機会にも出て行かれるようになりましたので、大変いい形で回り始めたかなと思ひます。これに留まることなく、もっと考える人、もっと動ける人を増やしたいと思ひます。また同じ県職司書採用の高校の司書さんたちですが、今年は、先ほど発言した花井が高校からスライドして当館に異動してきて、当館にいた職員が高校へ異動するという交流がずいぶん久しぶりに行われた訳です。そういう意味では、司書全体をどのように一緒に考え育

てていくのかというテーマもある訳です。あるいは中身についても当館の職員全体 34 人となっておりますが、正規の司書が 9 人となっております。いわゆる一般行政職と一般行政職の司書資格を持った司書と嘱託司書の 3 つであります。その辺のバランスも本来ならどうだったらいのかということをもまだ考えていかなければいけないと思います。人事面でも要望を出しているところでもありますので、教育委員会や県としても考えていただけるのではないかと期待しております。

あと図書館とは何をすべきか、司書とは何をすべきか、ということが問われている時期でもあります。先ほどの新しい体制で、司書とはこういうことをやるんだということを県立図書館が率先して実施し、司書はこういう人材として必要なんだということの実績を作っていくことが今一番大事なことかと思っております。

3 「学校図書館支援」についてのご要望です。小中学校の司書について、長野市や松本市でも校長や PTA の雇用から市の雇用に代わりました。色々な課題はあるのかと思いますが、これを機に小中学校の学校司書たちの研修の機会や意識の共有化、あるいはネットワークの構築をしようということ、特に松本市では考えていらっしゃると思います。県内では塩尻市、駒ヶ根市でその先進な事例はあります。そうした研修機会等については県立図書館がバックアップするから何かやりませんかというお話をしておりまして、今回松本市で 7 月と 9 月の 2 回、学校司書向けの研修会をやることとなりました。当館としましてもモデルプログラムとして考えており、1 回は我々で企画させていただくことになっています。7 月の松本市の研修会は松本市教育委員会が主催で県立図書館が共催をさせていただくものでして、当館が共催する以上、周辺の市町村にも公開してほしいというお願いをしまして、松本市は全司書 40 名、驚いたことに全県から 60 名、合計 100 名の参加希望が寄せられております。そういうことからしても、そうした機会を県内の各地でやって欲しいというニーズがあるのなら、これまで学校図書館研究会や職域の研修、地域別の研修を重ねられてきていると思いますが、できれば今までの蓄積やノウハウをご提供いただきながら全県的なサポート体制ができればいいなと思っております。

以上が篠原委員からの「資料」、「職員」、「学校支援」の 3 つのご質問・ご要望に対する回答とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは残りの時間、他の委員さんからの質問や事務局も含めたフリートークの時間にしたいと思います。いかがでしょうか。

(宮本委員)

松代小学校の職員の宮本と申します。私は図書館担当の教員ということで学校現場に働いております。図書館司書の先生方が、例えば概要の 18 ページにあるような子どもたちが使っている本の製本や補修の講習会、先ほど館長から話のあった松本市で実践されているような学習の場に参加したいなということをおっしゃっています。市町村図書館や学校図書館への支援が始まっているのをお聞きして、とても現場のニーズに合っていることではないかと思っています。

学校の司書は、資格も持っている方もいますしそうでない嘱託の方もいるのですが、とても熱心に勉強をされています。先ほどの除籍本ではないですが、本の受入れなどもしたいなと思っていますので、ぜひ学校の方へも紹介していただければとてもありがたいです。その方たちも学習したいと思っていますのですが、市の図書館担当も 2、3 年ごとに転勤があり窓口もよくわからず、うまく継続したものになっていかないという悩みをかかえているようです。県立図書館がいつも窓口を開いていただくと学校図書館からもよりつながりやすい、相談しやすいものになるのではないかと今までのお話しお聞きして同じようなことを考えておりましたのでお話させていただきました。

(館長)

そうですね、いろんな方から気軽に相談いただける存在になりたいと思っていますが、実際に何かの研修プログラムをつくって実施するという、しかも全県的となるとそれはとても人材的にも、人員的にも県立図書館だけでカバーできることではないと思っています。

基本的には各市町村の教育委員会が子どもたちの教育機会をどう整えるかという視点できちんとした研修をすべきだと思いますが、小さな町や村にとってみればそのようなことはなかなか難しいことだと思います。そこで去年からなんとかならないかと思い、その地域の中核都市、松本市であったり、長野市であったり飯田市であったり、伊那市、諏訪市を中心にしてその地域の市町村の学校を支えるような研修機会をなんとかできないものかと思っていました。たまたま松本の前館長とは職員の雇用の問題や育成の問題について話しておりましたので、彼の異動後、教育委員会からぜひ相談にのってほしいという話がありました。そういう関係を特にブロックの中核公共図書館と構築したいとは思っております。それにしてもやはりまず教育委員会がどう御認識になるか、図書館はなにか子どもたちのプラスアルファの場所であったり機能ではなくて、教育課程のなかにしっかりと位置づけられた場所であり、機能であるということを教育委員会あるいは校長先生、司書教諭の皆さんが一丸になって共通認識としてお話になっていただくということがまずは肝要かなと。どこへ異動してもそういう認識でいていただければ公共図書館としてもいつでもサポートができるというのが望ましいのかなと思います。とりあえずは、できるところから中核図書館と一緒にその地域の司書さんたちのプログラムを考えていきたいなと思います。それがきっかけになって各地区でうちでもやりたいと、やろうというようになってくれるといいなと思います。

あとは教えてもらうのではなくて、自分たちでというのも大事かなと思います。実際、松本では、飯田の現役の学校司書さんにワークショップ形式プラス講義で自分が作り上げてきたものを紹介していく形で実習をしますけれども、各地で一生懸命今までやっていらした学校司書の皆さんがいらっしゃると思うので、ぜひ一緒にやりたいと言っておいただければそういう方を中核として研修の機会を増やしていくことはできるのではないかなと思います。他にお金の面もありまして、研修で交通費が出るかとか勤務扱いになるかとか各市町村バラバラなものですので、そのあたりは県教委からも当館からも市町村教委へ話していきたいなと思います。

(井上委員)

よろしいでしょうか。学校図書館の司書の話ができましたのでお話をさせていただきたいと思います。長野県の高校の司書さんたちは非常にレベルが高いと思います。それは長年、正規職員で高校図書館の司書をやってきたという蓄積があるからだだと思います。その部分で徐々に正規職員が少なくなっているという状況が一つ大きな問題だと思います。でも高校司書の方たちは非常に力があるので、そのノウハウを小中学校に結び付けていけば、地域内でリーダーになっていただければもっと小中学校司書のレベルアップが図れると思います。今は貸出・返却が中心になっているかと思いますが、そうでない調べ学習に対応した司書の動き方というのをまだまだ今の小中学校の司書はできていない部分があるので、高校との交流があるといいなと思います。

(館長)

今度の11月の図書館大会で公募型の分科会というのを提案させていただいて、4人ほどやりたいと手を挙げくれた方がいました。その1人は高校司書でございました。あ、嬉しいなと思いました。なにも高校図書館に関するだけでなく何かやるということのようですので、そういう人が増えてくるといいなと思います。そういうふうに見えてくると我々もお願いしたい、一緒にやろうと言いやすいのですが、まだまだみえない部分がたくさんある感じです。

(会長)

他いかがでしょうか。フリートークということですので。

(関委員)

概要32ページに資料の選定基準をお示しいただいてありますが、選定にあたっては選定委員会みたいなものを設けたりしているのか、また書店や出版社との関係はどのようにされているのでしょうか。概略だけでも知りたいと思います。

(嶋崎課長)

選定委員会を毎週木曜日に定例的に開催しております。

(関委員)

委員会みたいなものを作ってですか。

(嶋崎課長)

そのとおりです。その前に分類ごとのグループが3つありまして、グループ内で練ってきたものを定例の選定委員会で選定理由等を述べてもらい、選定の可否の判断をさせていただいております。

(関委員)

例えば、郷土とか児童書とかのような分類ですか。

(嶋崎課長)

そのとおりです。あとNDC分類等によって3つにわかれたグループになっております。

あと、出版社や書店等が現物を持ち込んで見計らいで選定をすることもあります。

(関委員)

その場合、書店の公平性というのが必要かと思うのですが、それについてはどのようにされているのでしょうか。

(柳沢主幹)

市内の書店が、新刊本を持ち込んで見計らいをしていたのは20～25年ぐらい前の話になると思います。電算化によってだいぶ変わってきましたので、当館ではTRCを採用しております。TRCマークによるなかでやっていきます。もちろん、各担当は個人的に時間を割いて書店で現物を確認することもありますし、当館で持っている資料と類似のものがないかグループ選定の中で経験を持ち寄って話し合いをします。これは類書があるから予算的にきびしいので次回にしようか、これはこの時に買わないとだめですよ等の話合いをしながらグループの案を委員会に持ちあげるかたちになっています。

(関委員)

特定の資料によって出版社との関係もあるかと思うのですが。

(柳沢主幹)

出版社が過去の出版物をダンボール箱でお持ちいただく巡回による見計らいは事前に先方から連絡が入りますので、こちらの日程と合うようなら私たちも現物を見ながら選定したいといのはありますので、そういう提案をいただいたときは、できるだけ現物を見させていただきます。

(関委員)

わかりました。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(棟田委員)

話を戻してしまい申し訳ありませんが、学校司書等の研修について、松本市で100名というのはすごいなと思いました。公共図書館の立場でぜひとも参加させていただきたいと思っております。そういった支援をぜひ県立図書館にお願いしたいなと思いますが、先ほど館長もおっしゃいましたが、地域の教育委員会がそれに興味を示すとか理解を示してくれないと、学校司書はそれぞれ地域の教育委員会の雇用なので、その教育長なり部長が学校司書も研修に出ろよと思ってくれないとやはり難しいのだと思います。県の教育委員会等から市町村の教育長なりがあつまる場所で学校図書館大事だよ、公共図書館大事だよということをごとにごとに話をさせていただけるととても良いのかなと思います。教育長さんによっては、図書館はまったく別のものと思っている方もいらっしゃるのぜひ研修の大事さを理解していただきたい。さらに市町村によって図書館職員の雇用の違いがものすごくありますね。そのあたりを一律には難しいにしても、せめて研修には出られるような状況にさせていただきたい。児童が休みの日には図書館職員が出勤できないという学校もあるということも伺いましたので、児童がいるとできない仕事もありますので、そのあたりをぜひ県立図書館からも後押ししていただけるとありがたいと思いますのでお願いします。

それから別件ですが、先月、静岡県立図書館が休館になりました。ここも40年と伺って先ほど外壁

工事のお話をお聞きしましたが、外壁だけでいいのかなと思いました。何年か先には建替えという話も出てくるかと思うのですが、県立図書館としてのビジョンは今のところどのような感じなのかお聞きしたい。

(平賀館長)

教育委員会のなかでも、学校教育の世界と生涯学習の世界はまったく違う世界であったりします。今回の研修にしても高校図書館の研修にしても、県立図書館が何かすればなんで県立がと言わんばかりの反応がでてくることもあります。まして市町村教育委員会が本来所管すべきことについて、県がとやかくいうつもりもありませんし、ないのですが、あれはおもしろいからやってみたいという実績をつくるしかないのかなと思います。あと、そういう実績をつくっていった市町村の雇用の仕方とか育成の仕方を他の市町村が参考にしてもらうのがいいのかなと思います。なるべくいい事例と一緒に考えさせていただける場があれば一緒に考えていきたいと思います。

施設の件について、当館は築 38 年ですので普通の耐用年数であと 12 年です。50 年で壊してしまうという建物も変だなと思うのですが、県立図書館の予算の状況を見ていただけるとわかるように、図書館に対する期待度はそう高いわけではない。これは県立だけではないと思いますけれども、何十億、何百億という投資をして図書館を新しくというのなかなか通らない話ですね。というか絶対通らないです。他の県立図書館等々の建替えをみても図書館政策というよりは地域政策の一環として賑わいをつくるための施設とか、そういうところが先に出て計画が進んでいくということがみてとれます。そういうことでも起こらない限り、新しい図書館をという議論はどこからも出てこないと思うので、とりあえず今やれることは図書館というのは意義があるんだ、これからの図書館というのはこういう姿だということ形にしてみせるということしかないかなと。それに県民の皆さんがそういうものであるならば、もっといいものが欲しいという声が出てこないと恐らく 50 年経っても使い続けるという話のままいくのではと思います。これからも図書館がこうだったらいいよねという話を今我々もしているところですが、ぜひ、そういう話を盛り上げていただいて、もうこの建物はこのままでは無理でしょうとか、この建物は大きく何かを変えなければこれからの姿にはなれないよねというような空気が出来ることを期待しております。

(会長)

私から少し話をさせていただきたいと思いますが、県立大学の予算が少ないのか多いのか色々な意見があると思うのですが、県立大学の図書館をここと一緒にすべきだといつも思っているのです。大学を誘致して持ってくるのは結構なのですが、今、三輪にある図書館は分室にさせていただいて、ここで県立大学図書館・県立図書館とそんなわけにいかないかなと。それで全体として美術館があって、県立図書館があって歴史館があるというようなスタイルを取れないものかなと。大学とそれは難しいのかなという気はするのですが、なぜ棲み分けなきゃいけないのかご存じでしょうか。

(館長)

その辺はどのような議論がされているかわかりませんが、県立大学のプランのなかでも図書館だけは今までの建物のままきれいに残っていて、その周りの講義棟が新しく建替えられるわけですよ。つまり図書館の建物も中についても、何かそこに大きな期待が今の図書館にあるのかなという、どうでしょうかという感じです。でも、一方で新しくできていく校舎の中身をみますと、あらゆるところにいわゆるラーニングコモンズというスペース、学生たちが居場所として使いながら情報を使いながら、学ぶ場所というのが散りばめられているのです。これが最近の大学のパターンです。そうすると、いわゆる紙の本の図書館に大学が何を期待しているのかという議論も先ほどの県立図書館と同じで、学生たちあるいは先生方、あるいは地域社会の方が何か必要性を訴えない限り、なくてもいいんじゃないかという話になってもおかしくないのが今のご時世なのかと思います。

(会長)

あとは、色々な問題点があると思うのですが、基本的にラーニングコモンズというのは個人で勉強するというスタイルのものですよね。

(館長)

むしろ、グループで勉強する場所ですね。

(会長)

だけど、学生主体なんです、県民主体ではないんです、はっきり言って。それは、学生のためのラーニングコモンズで、だけど県民も生涯学習で勉強するんだというスタイルにこれから変わっていくんじゃないかと。その時、大学生も今までは高校卒業したらすぐ大学に行くというスタイルから、社会人になってからもう一度勉強しなおすというスタイルになっていくとしたら、図書館機能をですね、大学に行かなくても市民が入ってきて勉強できるスペースが欲しいというのが県民の願いだと思うのです。私たちが例えば県立大学図書館ができて、そこへ使わせてと言いにいけないんです。だけどここだったら来れるんです。

(館長)

セミナー等を行うスペースをここの3階に作るために来年度予算の獲得に向けて話を進めているところです。大学と同じなのか棲み分けが必要なのかという議論をしなければなりません。ここで生涯にわたって学び続けられる、情報とふれあえる、あるいは一緒に学んで一緒に創っていくという空間を作りたいという話をしているなかで、それは県立大学が目指しているソーシャルイノベーションセンターの機能、あるいは近くにあります産業労働部の工業技術総合センターの企業サポート機能とどう一緒にどう違うのかということをよくすり合わせて考えなさいというような話もありまして、そこでは議論はしております。ただ大学はそういった市民にオープンなという部分はプログラムとしては考えているけれども、空間としてそういうものを大学の中に持つということは考えていないようです。

(会長)

しかしそれは逆だと思うのです。県民税をつかって県立大学をつくるわけですから、そういう大学に変わっていかないと県立大学じゃないと思うのです。それは私たちの少ない税金ですけれども寄せ集めた税金だからこそ、県立大学はそういうスタイルにさせていただきたいということを県とのパイプをもってしていただければ大変ありがたいと思います。もっと自由に大胆に県民のための県立大学図書館・県立図書館の一体化を構想していただきたいですね。

(関委員)

今、3階の改修の件と生涯学習のお話ができましたので、個人的な希望をお話しさせていただきます。県のシニア大学で今年から専門コースというのが設けられました。そこで3階の一部を会場として提供していただくことを提案したいと思います。今は、長野市のもんぜんぶら座等をお借りして行っておりますが、専門的な知識や情報を提供していただくにはここはよいスペースだと感じました。

(館長)

そうですね。今も使っていただくことはできるのですが、広報が足りないのかもしれない。あるいは空間として心地良く使いたい空間かそうじゃないかということもあるかと思います。あまり魅力がないのかもしれない。新しいものを整備していくなかでいつでも使える、皆さんが参画、交流しながら過ごせる時間・場所を目指したいと思います。

(伊藤委員)

今の3階の改修ですが、今年予算をみますと外壁改修に7千万円以上の予算がついて、なかなか蔵書のほうには予算がつかないと職員の皆さんも思っちゃるところもあると思うのですが、3階の改修計画の策定というのは、来年度に向けての計画ということでよろしいでしょうか。それが予算措置されていてつくるものなのか、お金をかけずにこういったかたちでやっていく計画なのかお聞きしたい。

(館長)

これから来年度予算にむけて折衝がはじまるところです。変にお金をかけずに中途半端なものをやるつもりはありません。本当に機能するものをつくれなければ、むしろやらない。昨年度も実は6層目の書庫の改修について脈があるのかなと思ったのですが、そこをやるだけでは意味がないかなということで、あくまでも部分的ですが全体改修にこだわっていますので、中途半端なものは意味がないかなと個人では思っています。

(伊藤委員)

あとは、駐車場がせまいという話がよくきかれます。来ても停める場所がないということでその対応など今年だけではないと思いますが、停められないなど来館者の声などがあります。

(館長)

ホクト文化ホールで催し物が重なって、そちらの駐車場が停められないから図書館に入ってきていっぱいになることはあっても、図書館が目的の人でいっぱいになることはあまりないと思います。80台分ありますので、それ以上の人が車で来ている感じはあまりないと思います。

(関委員)

たまたま今日は車で来まして、しばらく待っていたのですが図書館の駐車場に停められませんでしたので、事務局にお伺いして職員駐車場に停めさせていただきました。

(館長)

この公園には、ホクト文化ホールと図書館と公園の駐車場が向こう側にあるのですが、本当は一体で運営すればいいと前から話はしています。あとは、なんでもかんでも無料でなくてもいいのではという話もしていますがなかなか進みません。

(関委員)

隣のホクト文化ホールは、一般財団法人で運営は指定管理ですものね。

(次長)

こちらの若里公園は県の建設部の管轄になってしまいます。

(井上委員)

ただこれから人の集まる場所を目指していくというのであれば、駐車場についてはお互いに使えるというようになっていけば、利用者にとってもありがたいことだと思います。

(関委員)

あわせて、この広いきれいな公園ですね、広場をわけて名前をつけて管理されているようですが、このスペースで子どもを交えたイベント、図書館まつりみたいなものや文化会館と一緒に文化芸術的な企画を計画したらいいのではと思っています。

(館長)

今年の3月には、若里公園で当館の企画で紙芝居の実演などのイベントを行いました。その時は、借用の事前協議が必要でした。

地域の方がどういう公園を望んでいらっしゃるのかもありますが、私が勝手にイメージすれば、東京のプレーパークみたいな子どもたちが自由に遊べるスペースがもっとあってもいいのではないかと、きれいな芝生ももちろんいいのですが、そうではなくてもう少し人が交流できるようなものがあるといいのかなと思います。そうしたら図書館も一緒に何かできるのではないかなと思っています。長野市のこの地域の方がどういうものを望んでいらっしゃるかですね。

(会長)

だんだん時間がせまってきました。委員の皆さん、あるいは事務局の方もこれだけは話しておきたいことがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。活発なご意見ありがとうございました。それではここで意見交換会を終了させていただきます。

次に(2)その他ですが事務局からございますか。

(次長)

ございません。

(会長)

それでは、議長を退任させていただきます。大変スムーズな議事運営に御協力いただきましてありがとうございました。

(次長)

以上を持ちまして、平成29年度第1回県立長野図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。